

参考資料 1 上位・関連計画の整理

1-1. 上位計画と主な関連計画の整理

本計画に位置付けられる上位計画及び主な関連計画について、以下に整理します。

上位・関連計画の一覧

策定主体	計 画 名	策定年月
宮城県	山元都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	令和5(2023)年4月
山元町	第6次山元町総合計画	令和元(2019)年12月
	山元町地方創生総合戦略	令和3(2021)年3月 (令和7年1月一部改訂)
	第5次国土利用計画	令和元(2019)年12月
	山元町国土強靱化地域計画	令和4(2022)年3月
	山元町地域公共交通計画	令和7(2025)年7月
	山元町地域防災計画	令和6(2024)年3月
	山元町公共施設個別施設計画	令和8(2026)年3月 (※)
	山元町過疎地域持続的発展計画	令和8(2026)年3月 (※)
	山元農業振興地域整備計画	令和7(2025)年11月
	污水適正処理構想(アクションプラン)	令和5(2023)年12月
その他	第六次仙台都市圏広域行政計画(中間案) 仙台都市圏広域行政推進協議会	令和4(2022)年2月

(※) 本計画の基準年次は令和7(2025)年ですが、令和8(2026)年の計画策定(発行)までに改訂された関連計画については、最新版の内容を整理しています。

1-2. 山元都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（令和5（2023）年4月）

項 目	概 要
目標年次	整備、開発及び保全の方針：令和 22(2040)年 (都市施設の主要な施設の整備目標等：令和 12(2030)年)
都市計画区域	行政区域の全域 6,458ha 資料：令和 2 年全国都道府県市区町村面積調(国土地理院)、都市計画基礎調査
人口	【基準年】令和 2 (2020)年：12.0 千人 【目標年】令和 22(2040)年： 8.7 千人
将来像	安心・快適なつながりを大切にするまちづくり
都市づくりの 基本方針	○災害の教訓を活かした、安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり ○交流人口の拡大につながる道路ネットワークの強化と道路・交通体系の 形成・活用による特色ある地域づくり ○人口減少、超高齢社会に対応した地域に相応しい土地利用と生活サービス 機能が確保されたコンパクトなまちづくり ○緑豊かな景観を後世に継承するための、協働による保全と自然活用
区域区分	定めない（無秩序に市街地が拡大するおそれが高い）
土地利用	■主要用途 ・既存・新規の商業施設が集積する地域において、周辺環境との調和を図りつつ、商業施設の充実を図る。 ・工場・流通施設が集積する地域において、交通利便性を活かした更なる企業誘致を図るとともに、住宅・農地等との混在を回避し、敷地周辺への緩衝緑地の確保に努め、環境悪化を防ぐ。 ・既存集落・新規市街地では、住宅需要に即した住宅地の供給を図るとともに地区計画等により他用途との混在を防ぐなど、良好な住環境の維持形成を図る。 ■その他 ・集团的優良農地や圃場整備が行われた農地等の優良農地は、農業振興地域制度との整合を図りつつ、保全を基本とし、無秩序な開発の抑制を図る。 ・災害危険区域、土砂災害警戒区域、砂防指定地及び急傾斜地崩壊危険区域等の災害危険性の高い地域において、各法令の法規制内容に応じて開発を抑制する。 ・沿岸部・丘陵部の自然豊かな環境の維持保全を図るため、景観にも配慮し無秩序な開発を抑制する。
都市施設の 整備	■交通施設 ・自動車専用道路や国道、県道等の本区域の骨格を形成する道路ネットワークのほか、JR 常磐線を含めた総合的な交通ネットワークを活用するとともに、少子高齢化に対応した町民バス、デマンド型交通等の公共交通ネットワークの形成・活用に努める。

項 目	概 要
都市施設の整備 (続き)	■下水道 ・宮城県生活排水処理基本構想に基づき、特定環境保全公共下水道及びその他の下水道類似施設等の汚水処理施設を組合せて整備し、公共下水道事業計画に基づき、市街化の動向及び見通しと十分に整合、調整を図り、全ての計画区域について処理可能となるよう効率的な汚水処理を行う。 ・耐用年数が経過した施設の改築・更新や施設の耐震化、施設の長寿命化等を図る。 ・汚水は、被災した地域の移転先として新たに整備された市街地の周囲等について、土地の開発動向を踏まえて整備を進めていく。 ・雨水は、近年増加している水害対策としても重要であることから、整備について検討する。 ●おおむね 10 年以内に実施することを予定する主要な事業 下水道：山元町特定環境保全公共下水道
自然的環境の整備又は保全 (抜粋・編集)	■環境保全系統 ・本区域全体に広がる丘陵地及び坂元川、戸花川の主要河川の保全を図る。 ・日常生活に身近な自然的環境となる公園・緑地の維持・再生を行うほか、公共施設用地等における緑化の充実を図る。 ■レクリエーション系統 ・既存の都市公園や整備された公園・緑地について、その他交流施設を含めて、施設単体の維持・活用を行うとともに、施設間のネットワーク強化を図り、施設及び周辺地域の魅力向上につなげる。 ■防災系統 ・東日本大震災後に整備された防災公園や海岸防災林・保安林等について、適正な維持管理の他、周知の充実や、避難訓練等への活用を進め、災害時に有効に活用されるような取り組みを進める。 ・自然災害の防止、緩和に資する緑地として、保安林のほか、本区域に分布する緑地を保全する。 ■景観構成系統 ・都市景観に重要な意義を持つ丘陵地の山林や市街地内の街路樹等を整備・保全し、地区計画等による建築物等の誘導とあわせて、良好な市街地景観の形成を図る。 ・郷土景観を構成する海辺等の緑地を再生・保存する。 ■歴史的環境の保全 ・県南唯一の震災遺構である中浜小学校を保全・活用し、東日本大震災の教訓を後世に伝え、震災の風化防止と防災意識の向上を図る。 ・東日本大震災の復興事業に伴い発見された線刻壁画の活用のほか、指定文化財「茶室」等の町の文化資源について、保存・活用を図る。

項 目	概 要
防災 (抜粋・編集)	■基本方針 ・ 防御施設、高盛土道路等の活用による多重防御や避難路の整備等により、災害に強く安全な都市構造への転換を進める。 ・ 台風や豪雨時における迅速な避難情報発令、土地の災害履歴の整理・確認、災害危険区域等の各種ハザード区域に対する土地利用規制の強化、立地適正化計画に基づく誘導等、防災・減災の取り組みに努める。 ・ 坂元駅周辺の市街地においては、洪水発生時の浸水想定区域内となっているため、対策工の検討を推進するとともに、住民への災害リスク及び避難方法等の積極な周知を行う。 ■地震・津波災害に対する方針 i) 一団地の津波防災拠点市街地形成施設の都市計画の決定の方針 ・ 津波が発生した場合でも都市機能が確保されるよう、市街地の維持・形成を図り、適切な避難誘導等の周知を行う。 ii) 広域避難・輸送ネットワークの形成方針 ・ 常磐自動車道や国道6号等の広域的な幹線道路を中心とした広域避難・輸送ネットワークの形成を図る。 iii) 避難路・避難場所 ・ 配置や機能について定期的な見直しを図るとともに、災害時にスムーズな利用が可能となるよう積極的な訓練や周知を進める。 iv) その他大規模災害に対する方針 ・ 大雨、洪水、その他の大規模災害に対して、その対策工の整備とあわせて迅速な避難情報発令や避難誘導等のソフト対策を行うことにより、被害の軽減に努める。 ・ 昨今のゲリラ豪雨では、従前よりも浸水被害が拡大する傾向にあることから、これまでの「ながす」施設のみの整備だけではなく、水田への降雨を一時的に貯留する「田んぼダム」の取組等の「ためる」機能、雨量データの把握や避難訓練等の「そなえる」機能を充実させた総合的な治水対策を図る。 ・ 大規模災害を想定した避難場所・緊急物資の確保を行うとともに、発災後、迅速に復旧・復興を行えるよう、行政機関の業務継続力の強化等を図る。

1-3. 第6次山元町総合計画（令和元(2019)年12月）

項 目	概 要																				
計画期間	令和元(2019)年度～令和 10(2028)年度 まちづくりの基本的な考え方（理念）と目指すべき将来像、これを実現するための政策展開の方向性（大綱）を示すものです。 基本構想を具現化するための政策推進の基本方向や各分野別の施策と取り組みを示すものです。中間値、目標値を設けます。 基本構想・基本計画に基づき、国の政策や町の予算編成と調整しながら、向こう5年間の事務事業と予算の仕組みを示すものです。 必要に応じて、毎年、新規事業の追加・事業の組み替え等の整理を行うものです。 令和元年度 (2019年度) 令和5年度 (2023年度) 令和10年度末 (2028年度末) 基本構想 (基本理念とまちづくりの基本方針) ◀ 10 年間 ▶ 基本計画 (基本構想を具現化するための基本方向、基本施策) ◀ 10 年間 ▶ 実施計画 (事務事業) ◀ 5 年間 ▶ ローリング ローリング																				
将来像	キラリやまもと！みんなでつくる笑顔あふれるまち																				
将来目標人口	■将来目標人口及び年齢別将来目標人口 <table><tr><td></td><td>平成27年(2015年) (現状値)※</td><td>令和5年(2023年) (中間値)</td><td>令和10年(2028年) (目標値)</td></tr><tr><td>将来目標人口</td><td>12,315人</td><td>11,800人</td><td>11,200人</td></tr><tr><td>0～14歳</td><td>1,141人</td><td>1,000人</td><td>900人</td></tr><tr><td>15～64歳</td><td>6,655人</td><td>5,800人</td><td>5,400人</td></tr><tr><td>65歳以上</td><td>4,519人</td><td>5,000人</td><td>4,900人</td></tr></table> ※平成27年(2015年)は国勢調査による実績値		平成27年(2015年) (現状値)※	令和5年(2023年) (中間値)	令和10年(2028年) (目標値)	将来目標人口	12,315人	11,800人	11,200人	0～14歳	1,141人	1,000人	900人	15～64歳	6,655人	5,800人	5,400人	65歳以上	4,519人	5,000人	4,900人
	平成27年(2015年) (現状値)※	令和5年(2023年) (中間値)	令和10年(2028年) (目標値)																		
将来目標人口	12,315人	11,800人	11,200人																		
0～14歳	1,141人	1,000人	900人																		
15～64歳	6,655人	5,800人	5,400人																		
65歳以上	4,519人	5,000人	4,900人																		
基本理念 基本方針	まちづくりの基本理念 基本理念 1 住んでみたい、 ずっと住んでいたいと思える、 元気で快適なまちづくり 基本理念 2 ともに創造する、 安全・安心なまちづくり 基本理念 3 つながりを大切にする、 愛と誇りを育むまちづくり 基本方針（施策の大綱） 1 健やかな暮らしをともに支えるまちづくりに取り組みます (子育て環境、保健・医療、障がい福祉、高齢者福祉) 2 地域の資源を生かした産業の振興と活力あふれるまちづくりに取り組みます (農林水産業、商工業、観光・交流、移住・定住) 3 のびのびと学び、夢と志を育むまちづくりに取り組みます (学校教育、生涯学習、文化財、スポーツ・レクリエーション) 4 快適な生活を支える、コンパクトで安全・安心なまちづくりに取り組みます (防災・減災、防犯、交通安全、都市整備、公共交通、上下水道) 5 質の高い持続可能なまちづくりに取り組みます (環境保全、廃棄物・循環型社会、地域コミュニティ・協働、行財政運営) 実施計画により実現																				

1-4. 山元町地方創生総合戦略（令和3（2021）年3月（令和7（2025）年1月一部改訂））

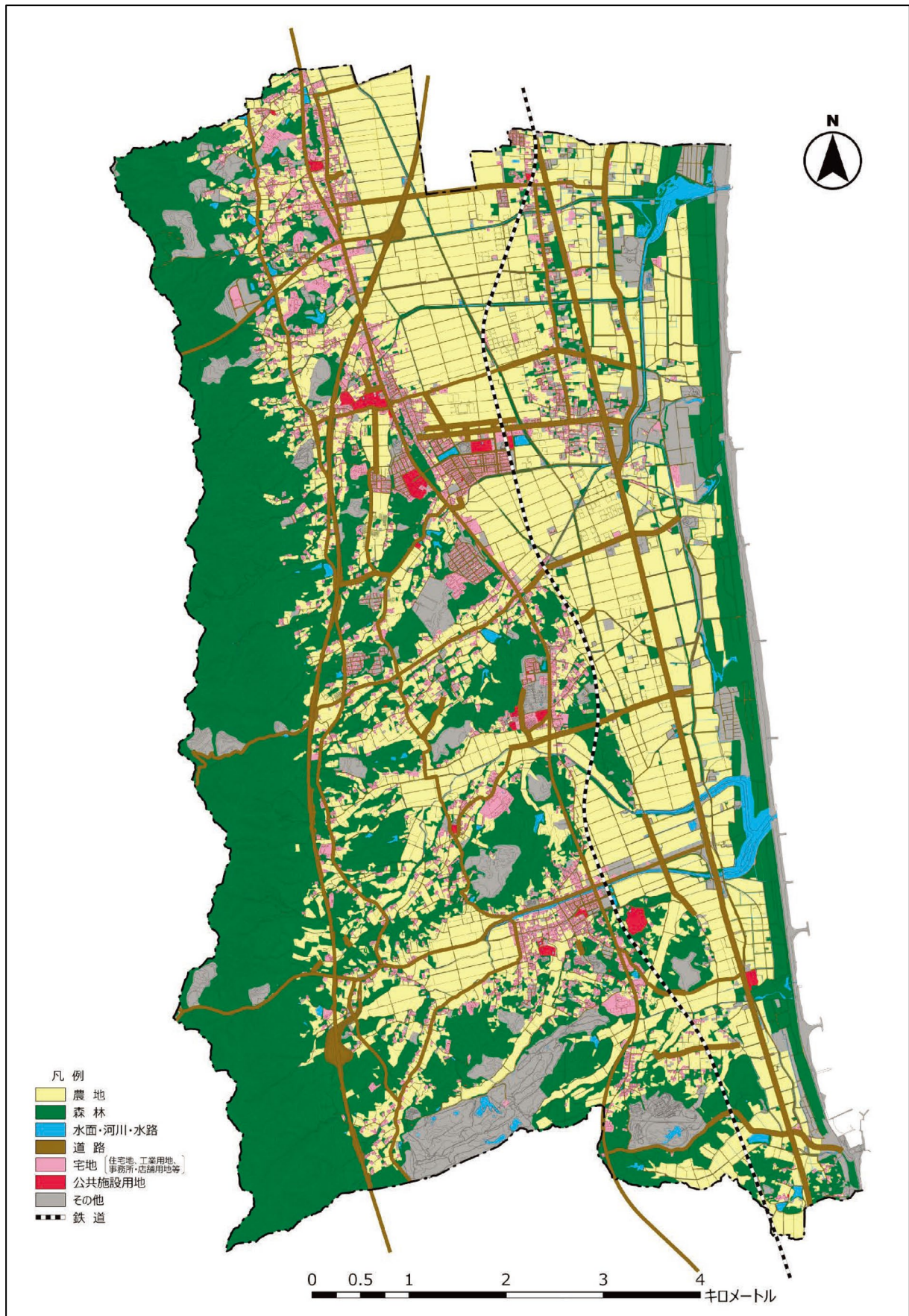
項 目	概 要																																																																																																		
I 人口ビジョン	■対象期間：令和 42(2060)年 ■人口ビジョン 本計画では、財政面、福祉サービス等を勘案し、本町の総合戦略の効果的な施行及び県の総合戦略による効果により、令和 42(2060)年に人口を 6,400 人に維持するという第 6 次山元町総合計画準拠の推計結果を用いて将来人口を展望します。 【令和 42 年における本町の推計人口】 <table><tr><th>平成27年 (2015年)</th><th colspan="2">令和42年 (2060年)</th><th>推計条件</th></tr><tr><td rowspan="5">12,315人</td><td>社人研準拠推計</td><td>4,342人</td><td>国から提供される「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和元年6月版）」を用いて、令和47（2065）年まで5年ごとの50年間を推計</td></tr><tr><td>シミュレーション1</td><td>5,072人</td><td>社人研推計をベースとし、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）2.1へ上昇、2065年まで同水準で推移した場合</td></tr><tr><td>シミュレーション2</td><td>7,566人</td><td>社人研推計をベースとし、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）2.1へと上昇、2065年まで同水準で推移し、かつ社会増減をゼロとした場合</td></tr><tr><td>独自推計</td><td>6,465人</td><td>国から提供される「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和元年6月版）」を用いて、合計特殊出生率を令和22年（2040年）には1.30まで高め、転入者数の仮定値を設定</td></tr><tr><td>第 6 次総合計画準拠</td><td>6,443人</td><td>国から提供される「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（平成26年版）」を用いて、合計特殊出生率を令和22年（2040年）には1.30まで高め、転入者数の仮定値を設定</td></tr></table> 【総人口推計】 <table><tr><th></th><th>平成27年 (2015年)</th><th>令和2年 (2020年)</th><th>令和5年 (2023年) 【第6次総合 計画中間値】</th><th>令和7年 (2025年)</th><th>令和10年 (2028年) 【第6次総合 計画目標値】</th><th>令和12年 (2030年)</th><th>令和17年 (2035年)</th><th>令和22年 (2040年)</th><th>令和27年 (2045年)</th><th>令和32年 (2050年)</th><th>令和37年 (2055年)</th><th>令和42年 (2060年)</th></tr><tr><td>社人研準拠</td><td>12,315人</td><td>11,560人</td><td>-</td><td>10,721人</td><td>-</td><td>9,807人</td><td>8,848人</td><td>7,829人</td><td>6,807人</td><td>5,884人</td><td>5,069人</td><td>4,342人</td></tr><tr><td>シミュレーション1</td><td>12,315人</td><td>11,622人</td><td>-</td><td>10,898人</td><td>-</td><td>10,126人</td><td>9,291人</td><td>8,368人</td><td>7,418人</td><td>6,545人</td><td>5,766人</td><td>5,072人</td></tr><tr><td>シミュレーション2</td><td>12,315人</td><td>11,720人</td><td>-</td><td>11,151人</td><td>-</td><td>10,591人</td><td>9,998人</td><td>9,357人</td><td>8,787人</td><td>8,302人</td><td>7,895人</td><td>7,566人</td></tr><tr><td>独自推計</td><td>12,315人</td><td>12,122人</td><td>-</td><td>11,618人</td><td>-</td><td>10,986人</td><td>10,222人</td><td>9,390人</td><td>8,531人</td><td>7,754人</td><td>7,072人</td><td>6,465人</td></tr><tr><td>第6次総合計画準拠</td><td>12,315人</td><td>12,118人</td><td>11,800人</td><td>11,611人</td><td>11,200人</td><td>10,976人</td><td>10,210人</td><td>9,378人</td><td>8,518人</td><td>7,738人</td><td>7,053人</td><td>6,443人</td></tr></table>	平成27年 (2015年)	令和42年 (2060年)		推計条件	12,315人	社人研準拠推計	4,342人	国から提供される「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和元年6月版）」を用いて、令和47（2065）年まで5年ごとの50年間を推計	シミュレーション1	5,072人	社人研推計をベースとし、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）2.1へ上昇、2065年まで同水準で推移した場合	シミュレーション2	7,566人	社人研推計をベースとし、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）2.1へと上昇、2065年まで同水準で推移し、かつ社会増減をゼロとした場合	独自推計	6,465人	国から提供される「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和元年6月版）」を用いて、合計特殊出生率を令和22年（2040年）には1.30まで高め、転入者数の仮定値を設定	第 6 次総合計画準拠	6,443人	国から提供される「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（平成26年版）」を用いて、合計特殊出生率を令和22年（2040年）には1.30まで高め、転入者数の仮定値を設定		平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和5年 (2023年) 【第6次総合 計画中間値】	令和7年 (2025年)	令和10年 (2028年) 【第6次総合 計画目標値】	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)	社人研準拠	12,315人	11,560人	-	10,721人	-	9,807人	8,848人	7,829人	6,807人	5,884人	5,069人	4,342人	シミュレーション1	12,315人	11,622人	-	10,898人	-	10,126人	9,291人	8,368人	7,418人	6,545人	5,766人	5,072人	シミュレーション2	12,315人	11,720人	-	11,151人	-	10,591人	9,998人	9,357人	8,787人	8,302人	7,895人	7,566人	独自推計	12,315人	12,122人	-	11,618人	-	10,986人	10,222人	9,390人	8,531人	7,754人	7,072人	6,465人	第6次総合計画準拠	12,315人	12,118人	11,800人	11,611人	11,200人	10,976人	10,210人	9,378人	8,518人	7,738人	7,053人	6,443人
平成27年 (2015年)	令和42年 (2060年)		推計条件																																																																																																
12,315人	社人研準拠推計	4,342人	国から提供される「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和元年6月版）」を用いて、令和47（2065）年まで5年ごとの50年間を推計																																																																																																
	シミュレーション1	5,072人	社人研推計をベースとし、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）2.1へ上昇、2065年まで同水準で推移した場合																																																																																																
	シミュレーション2	7,566人	社人研推計をベースとし、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）2.1へと上昇、2065年まで同水準で推移し、かつ社会増減をゼロとした場合																																																																																																
	独自推計	6,465人	国から提供される「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和元年6月版）」を用いて、合計特殊出生率を令和22年（2040年）には1.30まで高め、転入者数の仮定値を設定																																																																																																
	第 6 次総合計画準拠	6,443人	国から提供される「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（平成26年版）」を用いて、合計特殊出生率を令和22年（2040年）には1.30まで高め、転入者数の仮定値を設定																																																																																																
	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和5年 (2023年) 【第6次総合 計画中間値】	令和7年 (2025年)	令和10年 (2028年) 【第6次総合 計画目標値】	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)																																																																																							
社人研準拠	12,315人	11,560人	-	10,721人	-	9,807人	8,848人	7,829人	6,807人	5,884人	5,069人	4,342人																																																																																							
シミュレーション1	12,315人	11,622人	-	10,898人	-	10,126人	9,291人	8,368人	7,418人	6,545人	5,766人	5,072人																																																																																							
シミュレーション2	12,315人	11,720人	-	11,151人	-	10,591人	9,998人	9,357人	8,787人	8,302人	7,895人	7,566人																																																																																							
独自推計	12,315人	12,122人	-	11,618人	-	10,986人	10,222人	9,390人	8,531人	7,754人	7,072人	6,465人																																																																																							
第6次総合計画準拠	12,315人	12,118人	11,800人	11,611人	11,200人	10,976人	10,210人	9,378人	8,518人	7,738人	7,053人	6,443人																																																																																							

項 目	概 要
Ⅱ 総 合 計 画	■計画期間：令和3(2021)年～令和7(2025)年 ■基本目標 ①富を生み出し、安心して働ける地域をつくる ②新しいひとの流れを加速させる ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる ④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる 令和42年(2060年)の目標人口：6,400人 R3 R4 R5 R6 町総合戦略実行期間 4年 働きにぎわう山元町 基本目標1 富を生み出し、安心して働ける地域をつくる 数値目標 雇用者数：3,700人 行きたい、住みたい山元町 基本目標2 新しいひとの流れを加速させる 数値目標 移住・定住者数：54人 子育てするなら山元町 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 数値目標 合計特殊出生率：1.19 年間出生者数：54人 未来へつなぐ山元町 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる 魅力的な地域をつくる 数値目標 交流人口：1,000,000人 震災前と比較した 避難路整備による時間短縮率：17.4% 特定健診受診率：60%

1-5. 第5次国土利用計画（令和元(2019)年12月）

項 目	概 要
計画期間	基準年：平成 27(2015)年
目標年次	目標年：令和 10(2028)年
目標人口	人口：11,200 人、世帯数：4,480 世帯
町土地利用の 基本理念	まちの将来像『キラリやまもと！みんなでつくる笑顔あふれるまち』の実現を目指し、公共の福祉を優先にしつつ、緑豊かな自然や農地、海等との調和を図りながら、コンパクトでバランスのとれた都市機能の配置を進め、将来にわたり安心して豊かに暮らせる持続可能な町土の形成を図ります。
土地利用の 規模	基準年に対し、目標年の令和 10(2028)年は農地、水面・河川・水路、道路、宅地面積が増加するとしています。
地域別概要	（１）東部地域 ・ 3つの市街地を中心に、既存市街地と連坦を図る幹線道路等のネットワークの形成を推進し、生活幹線道路や生活道路、避難路等の整備を図り、安全で安心な、利便性と質の高い住みよいコンパクトな市街地の形成を進めます。 ・ 沿岸部は、大規模区画農地や観光農園等の展開と、自然エネルギーを活用した新産業等の産業系用地や、防災教育施設等の土地利用を図ります。 ・ 坂元川及び戸花川は、河川改修を促進し、水害の防止と安全性の確保を図ります。 （２）西部地域 ・ 森林や農地の維持・保全を図りながら、遊休農地や低・未利用地の有効利用の促進と、豊かな自然環境を生かした交流拠点の利用拡大を図ります。 ・ 常磐自動車道の山元南スマート I C へのアクセス性向上を図る国・県道の道路整備を促進し、幹線道路ネットワークの構築を進めます。 ・ 阿武隈高地に連なる森林内の土砂採掘地は、地球温暖化による気候変動や土砂災害防止に向け、緑化を促進します。

土地利用構想図

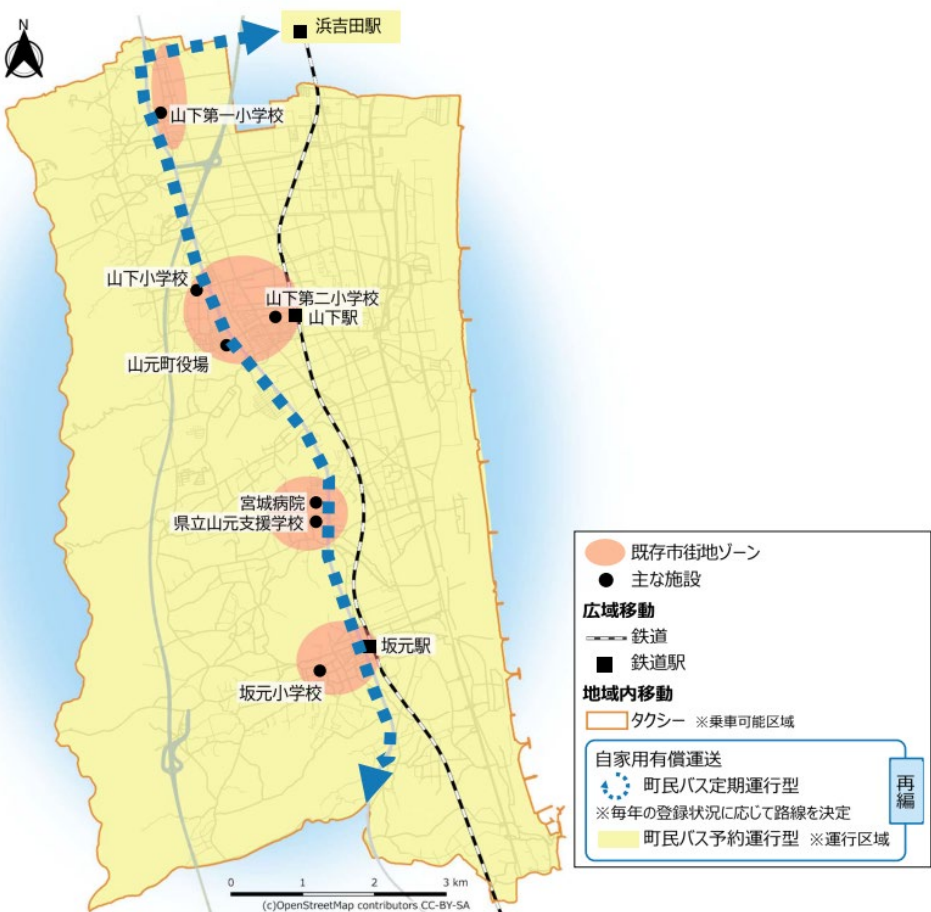


1-6. 山元町国土強靱化地域計画（令和4（2022）年3月）

項 目	概 要
計画期間	令和4（2022）年度～令和8（2026）年度までの5年間
基本目標	（1）人命の保護が最大限図られる （2）町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される （3）町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 （4）迅速な復旧復興
推進方針 （抜粋）	学校の耐震化・長寿命化等 ・ 町立学校施設については、学校施設管理者による日常点検のほか、適時適切な維持修繕等を行うとともに、計画的な改修事業を行いながら施設の長寿命化や非構造部材の耐震対策に努めます。 海岸管理施設の整備等 ・ 東日本大震災クラスの津波時において、津波の威力軽減を図る防潮堤や防潮林、高盛土道路による多重防御対策とともに、町民の生命を守ることを最優先とし、町民の避難を軸に、土地利用、避難施設の整備などソフト・ハードを総動員した防災・減災対策の充実を図ります。 防災まちづくりへの対応 ・ 地域における自然災害の種類・頻度、地形地質条件などの特性を考慮し、施設そのものに対する被害の防止と土地利用に対する規制・誘導を柔軟に組み合わせ、安全な地域づくりを行います。 道路基盤の整備等 ・ 現道の拡幅は、現状よりも車両の通行スペースが増えることから、狭あい道路や急斜面等の整備の推進を図ります。 上水道の耐震化・長寿命化等、下水道の耐震化・長寿命化等 ・ 更新時期を迎えた施設については、計画的に更新事業を進めていきます。 河川管理施設の整備等 ・ 気候変動の影響による豪雨災害の大規模化、多様化に対応するためには、治水対策の一層の強化、推進が必要です。 ・ 本町における河川・排水路は、概ね国道6号西側に位置する普通河川と東側に位置する農業用排水路とに分けられ、上下流で一体となって機能を果たす排水系統となっています。近年では激甚化する豪雨によって国内各所で浸水被害が発生しており、排水不良解消に向けた対策が必要です。そのために、既存施設と連携した排水対策（ため池を一時貯留施設として利用する多目的利用施設など）が必要です。 土砂災害対策 ・ 大規模自然災害発生時の大規模盛土造成地の滑動崩落や液状化等による宅地被害を未然に防ぐ必要があります。

項 目	概 要
推進方針 （抜粋） （続き）	公園の整備・施設管理等 ・災害時に避難所となる公園については、公園施設の日常点検を実施し、部材の損傷・劣化状態を目視・触診・動作確認等により健全度を確認し、早期の修繕・更新により安全な利用環境を確保します。 ・沿岸部に所在する避難丘公園においては、津波発生時の一時避難所となることから、公園利用者の安全を確保するための避難丘や防災四阿等の維持管理を適切に行います。 公共交通の確保 ・町民バス「ぐるりん号」及びデマンド型乗合タクシーにおける運行体制の充実強化を図るため、山元町地域公共交通会議等において課題等の整理・検討・検証を行うなど、地域公共交通の強化、子供や高齢者といった交通弱者に対する移動手段の確保、公共交通空白地帯の解消を図る必要があります。 ・町では山元町町民バス「ぐるりん号」及びデマンド型乗合タクシーの運行を行っているが、運行に要する財政負担は年々重くなっているため、国及び県の財政支援が必要です。 ・鉄道が運行不能となった場合に、代行バス等の移動手段を確保する必要があります。

1-7. 山元町地域公共交通計画（令和7（2025）年7月）

項 目	概 要
計画期間	令和6（2025）年度～令和12（2030）年度の7年間
将来像	“必要な人に必要なものを提供する”本町に合った、本町らしい持続可能な地域公共交通ネットワークの構築
基本方針	1. 持続可能な生活交通の確保に向けた再編・効率化 2. 移動に困っている方が無理なく・簡単に利用しやすい環境づくり 3. 多様な主体との協働・連携による資源を総動員したサービス体制づくり ■将来の地域公共交通体系イメージ  The map illustrates the future public transport system in Yamamoto Town. It shows the existing urban area (orange), main facilities (black dots), and the railway line (dashed line). The map also shows the taxi routes (orange dashed lines) and the bus routes (blue dashed lines). A legend explains the symbols for existing areas, facilities, and different types of transport services.
施策 （抜粋・編集）	1-1 路線定期運行型バス・区域運行型バスの特性を生かした持続可能な運行事業の推進 ・町民バスとデマンド型乗合タクシーの各々の特性を生かしつつ、本町の実態に即した車両や運行内容を選定した自家用有償運送へと再編する。 1-3 鉄道との連携による広域移動の確保 ・鉄道へ乗り継ぎしやすい運行にするために、ICT・AIシステムの活用・導入の検討 3-1 町民との協働の推進 ・引き続き地域公共交通会議や同専門部会等を通して、町民や民間交通事業者などを交えた話し合いの場や意見募集の仕組みや機会を設ける 3-2 他分野の移動資源との連携強化 ・福祉分野や教育分野の移動資源との役割分担を明確化し、提供サービスの重複をなくす

項 目	概 要																																										
施策 (抜粋・編集) (続き)	・担当部署間での連携を強化し、各分野の移動資源の利用状況や利用者ニーズのこまめな情報共有を行い、利用者ニーズに合った移動資源を提供する 3-3 多分野との連携の必要性検討 ・商工・観光等における移動資源を需要や実施状況を把握し、ニーズに応じた連携の必要性について検討する ・持続可能な地域公共交通を確保していく仕組みづくりの必要性の検討																																										
指標・目標値	<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th><th>指標</th><th>現況値 (令和 4 年度)</th><th>目標値 (令和 12 年度)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">基本方針 1 持続可能な生活交通の確保に向けた再編・効率化</td></tr> <tr> <td>1</td><td>路線定期運行型バスの登録者数</td><td>—</td><td>25 人 ※見直し前の町民バス第 1 便の通勤・通学利用者数 (令和 4 年度利用実態調査) と同程度と想定</td></tr> <tr> <td>2</td><td>町民バス等運行事業の収支率</td><td>5.4% ※町民バス及びデマンド型乗合タクシーの運賃収入の合計を運行経費の合計で除した値</td><td>10% ※見直し後の想定運賃収入を見直し後の想定運行経費で除した値 ※想定運賃収入は見直し前の約 1.2 倍と想定 ※想定運行経費は見直し前の 2/3 程度と想定</td></tr> <tr> <td>3</td><td>町民バス等運行事業の人口あたりの延べ利用者数</td><td>2.2 人 ※町民バス及びデマンド型乗合タクシーの延べ利用者数の合計を人口で除した値 ※人口は住民基本台帳 (令和 4 年 9 月末時点) を採用</td><td>2.2 人 ※運行形態が変わるため、町民への周知期間を考慮し、計画期間では現状維持を目指す</td></tr> <tr> <td>4</td><td>町民バス等運行事業の延べ利用者 1 人あたりの運行経費</td><td>2,242 円/人</td><td>1,500 円/人 ※見直し後の想定運行経費を町民バス等の延べ利用者数 (令和 4 年度) で除した値 ※想定運行経費は見直し前の 2/3 程度と想定 ※延べ利用者数は現状維持と想定</td></tr> <tr> <td colspan="4">基本方針 2 移動に困っている方が無理なく・簡単に利用しやすい環境づくり</td></tr> <tr> <td>5</td><td>使い方教室の開催数</td><td>—</td><td>累計 7 回以上 ※年 1 回以上開催を想定</td></tr> <tr> <td colspan="4">基本方針 3 多様な主体との協働・連携による資源を総動員したサービス体制づくり</td></tr> <tr> <td>6</td><td>町民や民間交通事業者などを交えた会議等の機会 (例) 山元町地域公共交通会議 等</td><td>2 回/年度</td><td>2 回/年度</td></tr> </tbody> </table>			番号	指標	現況値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 12 年度)	基本方針 1 持続可能な生活交通の確保に向けた再編・効率化				1	路線定期運行型バスの登録者数	—	25 人 ※見直し前の町民バス第 1 便の通勤・通学利用者数 (令和 4 年度利用実態調査) と同程度と想定	2	町民バス等運行事業の収支率	5.4% ※町民バス及びデマンド型乗合タクシーの運賃収入の合計を運行経費の合計で除した値	10% ※見直し後の想定運賃収入を見直し後の想定運行経費で除した値 ※想定運賃収入は見直し前の約 1.2 倍と想定 ※想定運行経費は見直し前の 2/3 程度と想定	3	町民バス等運行事業の人口あたりの延べ利用者数	2.2 人 ※町民バス及びデマンド型乗合タクシーの延べ利用者数の合計を人口で除した値 ※人口は住民基本台帳 (令和 4 年 9 月末時点) を採用	2.2 人 ※運行形態が変わるため、町民への周知期間を考慮し、計画期間では現状維持を目指す	4	町民バス等運行事業の延べ利用者 1 人あたりの運行経費	2,242 円/人	1,500 円/人 ※見直し後の想定運行経費を町民バス等の延べ利用者数 (令和 4 年度) で除した値 ※想定運行経費は見直し前の 2/3 程度と想定 ※延べ利用者数は現状維持と想定	基本方針 2 移動に困っている方が無理なく・簡単に利用しやすい環境づくり				5	使い方教室の開催数	—	累計 7 回以上 ※年 1 回以上開催を想定	基本方針 3 多様な主体との協働・連携による資源を総動員したサービス体制づくり				6	町民や民間交通事業者などを交えた会議等の機会 (例) 山元町地域公共交通会議 等	2 回/年度	2 回/年度
番号	指標	現況値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 12 年度)																																								
基本方針 1 持続可能な生活交通の確保に向けた再編・効率化																																											
1	路線定期運行型バスの登録者数	—	25 人 ※見直し前の町民バス第 1 便の通勤・通学利用者数 (令和 4 年度利用実態調査) と同程度と想定																																								
2	町民バス等運行事業の収支率	5.4% ※町民バス及びデマンド型乗合タクシーの運賃収入の合計を運行経費の合計で除した値	10% ※見直し後の想定運賃収入を見直し後の想定運行経費で除した値 ※想定運賃収入は見直し前の約 1.2 倍と想定 ※想定運行経費は見直し前の 2/3 程度と想定																																								
3	町民バス等運行事業の人口あたりの延べ利用者数	2.2 人 ※町民バス及びデマンド型乗合タクシーの延べ利用者数の合計を人口で除した値 ※人口は住民基本台帳 (令和 4 年 9 月末時点) を採用	2.2 人 ※運行形態が変わるため、町民への周知期間を考慮し、計画期間では現状維持を目指す																																								
4	町民バス等運行事業の延べ利用者 1 人あたりの運行経費	2,242 円/人	1,500 円/人 ※見直し後の想定運行経費を町民バス等の延べ利用者数 (令和 4 年度) で除した値 ※想定運行経費は見直し前の 2/3 程度と想定 ※延べ利用者数は現状維持と想定																																								
基本方針 2 移動に困っている方が無理なく・簡単に利用しやすい環境づくり																																											
5	使い方教室の開催数	—	累計 7 回以上 ※年 1 回以上開催を想定																																								
基本方針 3 多様な主体との協働・連携による資源を総動員したサービス体制づくり																																											
6	町民や民間交通事業者などを交えた会議等の機会 (例) 山元町地域公共交通会議 等	2 回/年度	2 回/年度																																								

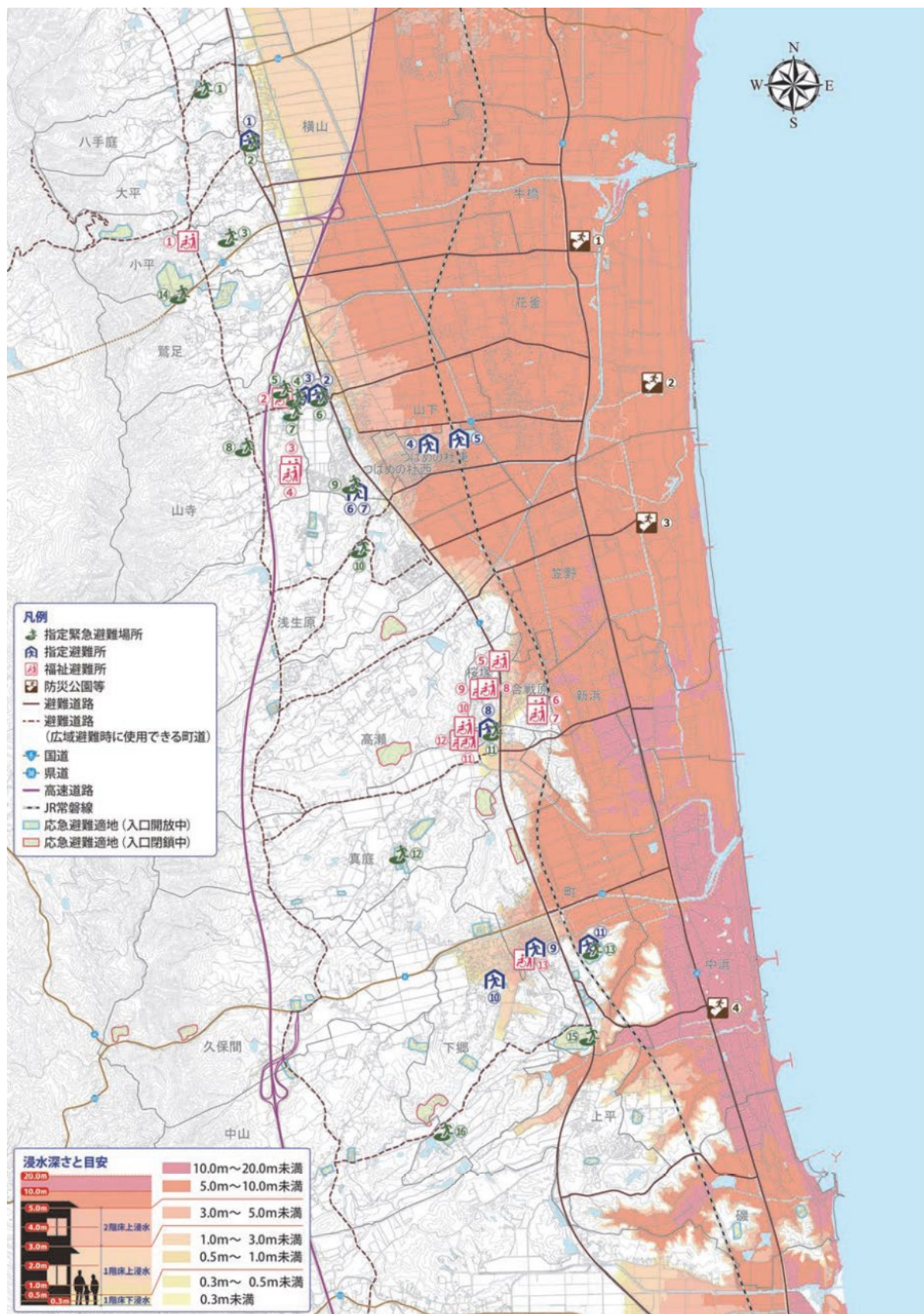
1-8. 山元町地域防災計画（令和6（2024）年3月）

項 目	概 要																																																																																										
目的 (抜粋)	・住民生活の各分野にわたり重大な影響を及ぼすおそれのある大規模災害に対処するため、風水害等の防災対策を総合的かつ計画的に推進し、地域並びに住民の生命、身体、財産を保護し、また被害を軽減することを目的とする。 ・災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることから、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を防災の基本方針とし、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、また経済的被害ができるだけ少なくなるよう、様々な対策を組み合わせることで災害に備え、災害時の社会経済活動への影響を最小限にとどめていく。																																																																																										
基本方針	第1 「減災」に向けた対策の推進 第2 災害応急対策、災害復旧・復興を迅速かつ円滑に行うための体制整備 第3 大規模災害時における広域応援体制の充実・強化 第4 被災者等への適時・的確な情報伝達 第5 火災対策 第6 要配慮者への対応 第7 住民及び事業所の基本的責務 第8 自助・共助による取り組みの強化 第9 二次災害の防止 第10 迅速かつ適切な災害廃棄物処理 第11 情報通信ネットワークの耐災化、補完的機能の充実 第12 複合災害の考慮 第13 多様な主体の参画による防災体制の確立 第14 防災行動計画（タイムライン）の作成 第15 迅速かつ円滑な復旧・復興																																																																																										
避難体制の 整備	町の指定緊急避難場所（令和6（2024）年4月1日） <table><tr><th>No.</th><th>施設名称</th><th>施設種類</th><th>所在地</th><th>収容面積 (約㎡)</th></tr><tr><td>①</td><td>八手庭農村集落多目的センター広場</td><td>広場</td><td>八手庭字北向 40</td><td>1,000</td></tr><tr><td>②</td><td>山下第一小学校グラウンド</td><td>グラウンド</td><td>大平字握 6</td><td>5,000</td></tr><tr><td>③</td><td>小平農村公園</td><td>広場</td><td>小平字館 18-1</td><td>900</td></tr><tr><td>④</td><td>山元中学校グラウンド</td><td>グラウンド</td><td>山寺字畑中 29</td><td>6,000</td></tr><tr><td>⑤</td><td>山元中学校野球場</td><td>グラウンド</td><td>山寺字畑中 21-1</td><td>10,000</td></tr><tr><td>⑥</td><td>山下小学校グラウンド</td><td>グラウンド</td><td>山寺字樋前 12</td><td>4,800</td></tr><tr><td>⑦</td><td>山寺深山グラウンド</td><td>グラウンド</td><td>山寺字堤山 41-1</td><td>4,700</td></tr><tr><td>⑧</td><td>深山山麓少年の森駐車場</td><td>駐車場</td><td>山寺字新山 85</td><td>2,400</td></tr><tr><td>⑨</td><td>山元町役場駐車場</td><td>駐車場</td><td>浅生原字作田山 32</td><td>20,000</td></tr><tr><td>⑩</td><td>浅生原区公会堂前広場</td><td>広場</td><td>浅生原字下宮前 21</td><td>1,400</td></tr><tr><td>⑪</td><td>山元町町民体育館駐車場</td><td>駐車場</td><td>高瀬字合戦原 100-1</td><td>900</td></tr><tr><td>⑫</td><td>真庭グラウンド</td><td>グラウンド</td><td>真庭字原 65-1</td><td>3,300</td></tr><tr><td>⑬</td><td>旧坂元中学校グラウンド</td><td>グラウンド</td><td>坂元字山作 1</td><td>20,000</td></tr><tr><td>⑭</td><td>岩機ダイカスト工業㈱小平工場</td><td>駐車場</td><td>小平字馬場 20-40</td><td>18,200</td></tr><tr><td>⑮</td><td>岩機ダイカスト工業㈱坂元工場</td><td>グラウンド</td><td>坂元字作田 3-1</td><td>1,200</td></tr><tr><td>⑯</td><td>宮城野ゴルフクラブ</td><td>駐車場</td><td>坂元字渋沢 43</td><td>6,400</td></tr><tr><td colspan="4">合 計</td><td>106,200</td></tr></table> ※今後の町の状況（施設の整備状況等）により、随時見直しを行う	No.	施設名称	施設種類	所在地	収容面積 (約㎡)	①	八手庭農村集落多目的センター広場	広場	八手庭字北向 40	1,000	②	山下第一小学校グラウンド	グラウンド	大平字握 6	5,000	③	小平農村公園	広場	小平字館 18-1	900	④	山元中学校グラウンド	グラウンド	山寺字畑中 29	6,000	⑤	山元中学校野球場	グラウンド	山寺字畑中 21-1	10,000	⑥	山下小学校グラウンド	グラウンド	山寺字樋前 12	4,800	⑦	山寺深山グラウンド	グラウンド	山寺字堤山 41-1	4,700	⑧	深山山麓少年の森駐車場	駐車場	山寺字新山 85	2,400	⑨	山元町役場駐車場	駐車場	浅生原字作田山 32	20,000	⑩	浅生原区公会堂前広場	広場	浅生原字下宮前 21	1,400	⑪	山元町町民体育館駐車場	駐車場	高瀬字合戦原 100-1	900	⑫	真庭グラウンド	グラウンド	真庭字原 65-1	3,300	⑬	旧坂元中学校グラウンド	グラウンド	坂元字山作 1	20,000	⑭	岩機ダイカスト工業㈱小平工場	駐車場	小平字馬場 20-40	18,200	⑮	岩機ダイカスト工業㈱坂元工場	グラウンド	坂元字作田 3-1	1,200	⑯	宮城野ゴルフクラブ	駐車場	坂元字渋沢 43	6,400	合 計				106,200
No.	施設名称	施設種類	所在地	収容面積 (約㎡)																																																																																							
①	八手庭農村集落多目的センター広場	広場	八手庭字北向 40	1,000																																																																																							
②	山下第一小学校グラウンド	グラウンド	大平字握 6	5,000																																																																																							
③	小平農村公園	広場	小平字館 18-1	900																																																																																							
④	山元中学校グラウンド	グラウンド	山寺字畑中 29	6,000																																																																																							
⑤	山元中学校野球場	グラウンド	山寺字畑中 21-1	10,000																																																																																							
⑥	山下小学校グラウンド	グラウンド	山寺字樋前 12	4,800																																																																																							
⑦	山寺深山グラウンド	グラウンド	山寺字堤山 41-1	4,700																																																																																							
⑧	深山山麓少年の森駐車場	駐車場	山寺字新山 85	2,400																																																																																							
⑨	山元町役場駐車場	駐車場	浅生原字作田山 32	20,000																																																																																							
⑩	浅生原区公会堂前広場	広場	浅生原字下宮前 21	1,400																																																																																							
⑪	山元町町民体育館駐車場	駐車場	高瀬字合戦原 100-1	900																																																																																							
⑫	真庭グラウンド	グラウンド	真庭字原 65-1	3,300																																																																																							
⑬	旧坂元中学校グラウンド	グラウンド	坂元字山作 1	20,000																																																																																							
⑭	岩機ダイカスト工業㈱小平工場	駐車場	小平字馬場 20-40	18,200																																																																																							
⑮	岩機ダイカスト工業㈱坂元工場	グラウンド	坂元字作田 3-1	1,200																																																																																							
⑯	宮城野ゴルフクラブ	駐車場	坂元字渋沢 43	6,400																																																																																							
合 計				106,200																																																																																							

項 目	概 要						
避難体制の 整備 (続き)	町の指定避難所（令和6(2024)年4月1日）						
	No.	施設名称	所在地	建物概要		防災備蓄	
				建物構造	延べ面積 (㎡)	避難所用 面積 (㎡)	倉庫 (ソーラー発電システム付)
	①	山下第一小学校	大平字握 6	RC3 階	3,724	371	○
	②	山下小学校	山寺字樋前 12	RC3 階	3,460	484	
	③	山元中学校	山寺字畑中 29	RC2 階	6,331	1,675	○
	④	山下第二小学校	つばめの杜 一丁目 3	RC2 階	3,752	1,347	
	⑤	防災拠点・山下地域 交流センター (愛称：つばめの杜 ひだまりホール)	つばめの杜 一丁目 8	RC3 階	3,857	2,397	○
	⑥	山元町中央公民館	浅生原字 日向 12-1	RC2 階	1,948	815	○
	⑦	山元町勤労青少年 ホーム	浅生原字 日向 12-1	RC2 階	833	278	
	⑧	山元町町民体育館	高瀬字合戦原 100-1	RC 平屋建	1,986	1,312	
	⑨	防災拠点・坂元地域 交流センター (愛称：ふるさと おもだか館)	坂元字町東 1-60	RC2 階	2,251	486	○
	⑩	坂元小学校	坂元字館下 159-1	RC3 階	3,530	638	○
	⑪	旧坂元中学校	坂元字山作 1	RC3 階	4,874	805	○
	合計				36,546	10,608	
	※今後の町の状況（施設の整備状況等）により、随時見直しを行う ※④⑤⑨の避難所は、大津波警報発表（町は避難指示発令）時には開設しない ※「山元町勤労青少年ホーム」と「防災拠点・坂元地域交流センター (愛称：ふるさとおもだか館)」は、体調が悪い避難者の受け入れ施設となる						
町の福祉避難所（令和6(2024)年4月1日）							
No.	施設名称	所在地	建物概要				
			建物構造	建物面積 (㎡)	避難所用 面積 (㎡)		
①	にこにこの里／ ディ・ハウスにこにこ	小平字北ノ入 56-2	W 2 階	559 76	400 76		
②	デイサービスえん	山寺字畑中 10-7	W1 階	159	60		
③	介護老人保健施設 アルカディアウエル	山寺字堤山 8-5	S 1 階	4,307	(10 名)		
④	ケアハウス アポロン	山寺字堤山 8-3	RC 4 階	1,976	28		
⑤	さくらデイサービス	高瀬字合戦原 54-2	W1 階	427	90		
⑥	山元町デイサービス センター 知楽荘	高瀬字合戦原 111-82	W1 階	418	418		
⑦	特別養護老人ホーム みやま荘	高瀬字合戦原 111-11	RC 1 階	2,003	70		
⑧	特別養護老人ホーム 第二みやま荘	高瀬字合戦原 100-40	S1 階	2,245	73		
⑨	やまもと風の章	高瀬字合戦原 100-41	W1 階	994	244		
⑩	宮城県立山元支援学校	高瀬字合戦原 100-2	RC 4 階	3,437	640		
⑪	山元町共同作業所	真庭字名生東 75-7	RC 1 階	427	301		
⑫	障害者支援施設 静和園	真庭字名生東 72-2	RC 1 階	1,689	293		
⑬	すみれデイサービス	坂元字町 44-1	W1 階	427	208		
合計				19,144	2,261		
※今後の町の状況（施設の整備状況等）により、随時見直しを行う							

項 目	概 要		
避難体制の 整備 (続き)	防災公園等（令和6(2024)年4月1日）		
	No.	施設名称	所在地
	①	牛橋公園（避難丘）	山寺字東泥沼 163
	②	花釜避難丘公園	山寺字浜 140-5
	③	笠野避難丘公園	高瀬字笠野 73
	④	震災遺構中浜小学校	坂元字久根 22-2
※今後の町の状況（施設の整備状況等）により、随時見直しを行います			

位置図（指定緊急避難場所・指定避難所、福祉避難所、防災公園等）



※浸水は津波浸水想定区域を表示

出典：山元町

1-9. 山元町公共施設個別施設計画（令和8(2026)年3月）

項 目	概 要
計画期間	令和8(2026)年4月1日～令和17(2035)年3月31日までの9年間
対象施設	・計画の対象施設は、2025年3月末（令和6年度末）時点で保有する110施設・181棟 ※個別に長寿命化計画が策定される学校教育系施設や公営住宅や、各省庁が示すガイドラインに基づき個別施設計画を策定することとしている道路や上下水道管路・処理施設等の土木系インフラ施設については、本計画とは別に取り組みを進める。
施設再編の考え方	（１）保有総量の適正化 ・本町の総合管理計画等にも位置付けられた通りに、充当可能財源と将来費用のバランスを確保して、持続可能な公共施設・サービスを実現するために、公共施設のあり方や必要性について、人口減少や人口構造の変化に伴う町民ニーズの変化、財政状況や費用対効果などの面から総合的に検討を行い、大規模修繕や建替時等に施設保有総量の適正化（総量コントロール）を図ります。 （２）既存施設の有効活用 ・新たな機能が必要な場合は、原則として新規施設の整備ではなく、既存施設の用途転換や空きスペースの活用、必要最小限の増築工事等によって対応します。 ・次の場合には施設の新設を認めることとします。 ◇上記の手法によることが著しく困難な場合 ◇都市機能の強化や経済産業基盤の整備等、将来の自主財源確保につながるような重点施策を進めるために必要な場合 ・町民が安心して安全に利用できるよう、各施設の耐震性や老朽化の状況を一元的に把握すること等により、施設の安全性や機能の確保に向けた検討を行います。
保有総量の適正化対策の方向性	（１）施設再編の検討 ・町民生活に必要なサービス水準を確保しながら、町民負担を軽減する観点から公共施設の総量の適正化を図るとともに、維持すべき施設については長寿命化を行い、地域ニーズ・町民サービスの維持向上に対応した施設再編を進めます。 （２）対策の方向性 ・総量コントロールを図るために、類似施設や近隣施設の状況、各施設の設置目的、利用実態、施設配置の妥当性等について評価して、施設ごとの対策の方向性を整理します。 ●継続運営：施設・機能を維持するものとして、適切な大規模修繕工事・更新工事により長寿命化を図るとともに、耐震性の確保やバリアフリーの実現など、町民にとって有益な施設として保全・活用するものとします。 ●廃止：役割を終えた施設は、安全性に問題が生じる前の適切な時期に廃止するものとします。 ●払下・移管：公共施設として維持するよりも、適切な活用方法や管理主体がある施設については、払下・移管について検討します。 ●集約・複合：同種施設や代替可能な施設については、集約化や複合化を検討して、機能維持を図りながら施設総量の縮減、規模の適正化を目指します。

項 目	概 要													
保有総量の 適正化対策 の 方 向 性 (続き)	(3) 施設再編の手法 <table><tr><th colspan="2">適用手法</th><th>取組内容</th></tr><tr><td colspan="2">継続運営</td><td> - 施設・機能を維持するために、適切な大規模修繕工事・更新工事により長寿命化を図るとともに、耐震性の確保やバリアフリーの実現など、町民にとって有益な施設として保全・活用するものとします。 - 大規模修繕工事・更新工事の実施にあたっては、需要に対応した適切な施設規模となるように、随時見直しを行うとともに、ユニバーサルデザインの採用などによりバリアフリーに努めるものとします。 - また、ネーミングライツの導入やPFIの活動等についても検討を行い、行政負担の軽減に努めるものとします。 </td></tr><tr><td rowspan="3">施設再編</td><td>廃止</td><td> - 施設を従来の用途のまま維持していく必要性が低く、転用しても利用の見込みが低い場合は、町民負担を軽減する観点からも施設を廃止します。 - 大規模修繕工事・更新工事は行わず、施設の安全性に不安が生じる前に使用を停止して廃止します。 </td></tr><tr><td>払下・移管</td><td> - 町が管理するよりも、適切な活用方法や管理主体がある施設については、民間への譲渡（売却）や、地域の自治会等への移譲等を模索して、施設の民営化を図ります。 </td></tr><tr><td>集約・複合</td><td> - 同種の施設があり、利用状況や立地状況を踏まえても、それぞれの施設として運用するよりも、施設を集約することで効率的で効果的なサービスの提供が見込まれる場合は、施設の集約化を図ります。 - 単体の施設として運用するよりも、他の施設と機能を複合化することで、より効率的で効果的なサービスが見込まれる場合は、施設の複合化を図ります。 </td></tr></table>	適用手法		取組内容	継続運営		- 施設・機能を維持するために、適切な大規模修繕工事・更新工事により長寿命化を図るとともに、耐震性の確保やバリアフリーの実現など、町民にとって有益な施設として保全・活用するものとします。 - 大規模修繕工事・更新工事の実施にあたっては、需要に対応した適切な施設規模となるように、随時見直しを行うとともに、ユニバーサルデザインの採用などによりバリアフリーに努めるものとします。 - また、ネーミングライツの導入やPFIの活動等についても検討を行い、行政負担の軽減に努めるものとします。	施設再編	廃止	- 施設を従来の用途のまま維持していく必要性が低く、転用しても利用の見込みが低い場合は、町民負担を軽減する観点からも施設を廃止します。 - 大規模修繕工事・更新工事は行わず、施設の安全性に不安が生じる前に使用を停止して廃止します。	払下・移管	町が管理するよりも、適切な活用方法や管理主体がある施設については、民間への譲渡（売却）や、地域の自治会等への移譲等を模索して、施設の民営化を図ります。	集約・複合	- 同種の施設があり、利用状況や立地状況を踏まえても、それぞれの施設として運用するよりも、施設を集約することで効率的で効果的なサービスの提供が見込まれる場合は、施設の集約化を図ります。 - 単体の施設として運用するよりも、他の施設と機能を複合化することで、より効率的で効果的なサービスが見込まれる場合は、施設の複合化を図ります。
適用手法		取組内容												
継続運営		- 施設・機能を維持するために、適切な大規模修繕工事・更新工事により長寿命化を図るとともに、耐震性の確保やバリアフリーの実現など、町民にとって有益な施設として保全・活用するものとします。 - 大規模修繕工事・更新工事の実施にあたっては、需要に対応した適切な施設規模となるように、随時見直しを行うとともに、ユニバーサルデザインの採用などによりバリアフリーに努めるものとします。 - また、ネーミングライツの導入やPFIの活動等についても検討を行い、行政負担の軽減に努めるものとします。												
施設再編	廃止	- 施設を従来の用途のまま維持していく必要性が低く、転用しても利用の見込みが低い場合は、町民負担を軽減する観点からも施設を廃止します。 - 大規模修繕工事・更新工事は行わず、施設の安全性に不安が生じる前に使用を停止して廃止します。												
	払下・移管	町が管理するよりも、適切な活用方法や管理主体がある施設については、民間への譲渡（売却）や、地域の自治会等への移譲等を模索して、施設の民営化を図ります。												
	集約・複合	- 同種の施設があり、利用状況や立地状況を踏まえても、それぞれの施設として運用するよりも、施設を集約することで効率的で効果的なサービスの提供が見込まれる場合は、施設の集約化を図ります。 - 単体の施設として運用するよりも、他の施設と機能を複合化することで、より効率的で効果的なサービスが見込まれる場合は、施設の複合化を図ります。												
修繕・更新 の 考 え 方	(1) 維持管理の項目・手法 保全 事後保全（劣化・破損等の不具合が生じた際に修繕） 予防保全（不具合や故障が生じる前に予防的な修繕） 維持管理 ・ 日常点検、定期点検 ・ 劣化状況評価 (2) 効果ある長寿命化の実施 - 総務省が示した 60 年サイクルのマネジメントを基に、竣工後 35 年で大規模修繕工事、70 年で更新工事を行う 70 年サイクルのマネジメントを採用することとします。 - これらの工事は施設再編方針を踏まえて、今後の活用を前提とした維持すべき施設に対して実施するものとし、それ以外の施設に対する投資は控えるものとします。 (3) 必要に応じた部位修繕の実施 - 施設の劣化が確認され、建物躯体や周辺環境の安全性の確保に問題が生じた場合は、劣化箇所に対応した部位修繕工事を実施することとします。 - 大規模修繕工事や更新工事が 10 年以内に予定される施設については、工事を見合わせることによって重複工事を防ぎ、投資の効率化を図ります。													

項 目	概 要
個別施設計画の継続的運用方針	情報基盤の整備と活用 ・ 公共施設等に関する情報は、公会計制度で作成する固定資産台帳を活用するとともに、庁内に整備された「FMシステム」を活用して、各施設の利用状況、現状把握を行います。 推進体制等の整備 ・ 情報共有や調整、計画の進捗管理を行うため、公共施設等の適正な管理に向けた庁内の一元的な推進体制を構築します。 フォローアップ ・ 公共施設個別施設計画の充実を図るために、PDCAサイクルに基づき、町の上位・関連計画との整合に留意し、実施計画の見直しを行っていきます。

1-10. 山元町過疎地域持続的発展計画（令和8（2026）年3月）

項 目	概 要																																																																													
計画期間	令和8（2026）年4月1日～令和12（2030）年3月31日までの4年間																																																																													
基本方針	①健やかな暮らしをともに支えるまちづくりに取り組みます （子育て環境、保健・医療、障がい福祉、高齢者福祉） ②地域の資源を生かした産業の振興と活力あふれるまちづくりに取り組みます （農林水産業、商工業、観光・交流、移住・定住） ③のびのびと学び、夢と志を育むまちづくりに取り組みます （学校教育、生涯学習、文化財、スポーツ・レクリエーション） ④快適な生活を支える、コンパクトで安全・安心なまちづくりに取り組みます （防災・減災、防犯、交通安全、都市整備、公共交通、上下水道） ⑤質の高い持続可能なまちづくりに取り組みます （環境保全、廃棄物・循環型社会、地域コミュニティ・協働、行財政運営）																																																																													
基本目標	<table border="1"> <tr> <td>方針</td><td colspan="4">① 健やかな暮らしをともに支えるまちづくりに取り組みます （子育て環境、保健・医療、障がい福祉、高齢者福祉）</td></tr> <tr> <td rowspan="2">目標 指標</td><td>内容</td><td>現状値 （令和7年度）</td><td>中間値 （令和10年度）</td><td>目標値 （令和12年度）</td></tr> <tr> <td>合計特殊出生率</td><td>0.88</td><td>1.22</td><td>1.22</td></tr> <tr> <td>方針</td><td colspan="4">② 地域の資源を生かした産業の振興と活力あふれるまちづくりに取り組み （農林水産業、商工業、観光・交流、移住・定住）</td></tr> <tr> <td rowspan="2">目標 指標</td><td>内容</td><td>現状値 （令和7年度）</td><td>中間値 （令和10年度）</td><td>目標値 （令和12年度）</td></tr> <tr> <td>新規転入者数</td><td>1,128人</td><td>1,230人</td><td>1,230人</td></tr> <tr> <td>方針</td><td colspan="4">③ のびのびと学び、夢と志を育むまちづくりに取り組みます （学校教育、生涯学習、文化財、スポーツ・レクリエーション）</td></tr> <tr> <td rowspan="2">目標 指標</td><td>内容</td><td>現状値 （令和7年度）</td><td>中間値 （令和10年度）</td><td>目標値 （令和12年度）</td></tr> <tr> <td>町民1人当たり社会教育・社会体育施設利用回数</td><td>11.3回</td><td>17.5回</td><td>17.5回</td></tr> <tr> <td>方針</td><td colspan="4">④ 快適な生活を支える、コンパクトで安全・安心なまちづくりに取り組みます （防災・減災、防犯、交通安全、都市整備、公共交通、上下水道）</td></tr> <tr> <td rowspan="3">目標 指標</td><td>内容</td><td>現状値 （令和7年度）</td><td>中間値 （令和10年度）</td><td>目標値 （令和12年度）</td></tr> <tr> <td>デマンド型乗合タクシーの人口当たり利用者数</td><td>0.6人</td><td>0.7人</td><td>0.7人</td></tr> <tr> <td>定時定路線バスの人口当たり利用者数</td><td>1.6人</td><td>1.7人</td><td>1.7人</td></tr> <tr> <td>方針</td><td colspan="4">⑤ 質の高い持続可能なまちづくりに取り組みます （環境保全、廃棄物・循環型社会、地域コミュニティ・協働、行財政運営）</td></tr> <tr> <td rowspan="2">目標 指標</td><td>内容</td><td>現状値 （令和7年度）</td><td>中間値 （令和10年度）</td><td>目標値 （令和12年度）</td></tr> <tr> <td>町税収納率</td><td>96.7%</td><td>98.0%</td><td>98.0%</td></tr> </table>				方針	① 健やかな暮らしをともに支えるまちづくりに取り組みます （子育て環境、保健・医療、障がい福祉、高齢者福祉）				目標 指標	内容	現状値 （令和7年度）	中間値 （令和10年度）	目標値 （令和12年度）	合計特殊出生率	0.88	1.22	1.22	方針	② 地域の資源を生かした産業の振興と活力あふれるまちづくりに取り組み （農林水産業、商工業、観光・交流、移住・定住）				目標 指標	内容	現状値 （令和7年度）	中間値 （令和10年度）	目標値 （令和12年度）	新規転入者数	1,128人	1,230人	1,230人	方針	③ のびのびと学び、夢と志を育むまちづくりに取り組みます （学校教育、生涯学習、文化財、スポーツ・レクリエーション）				目標 指標	内容	現状値 （令和7年度）	中間値 （令和10年度）	目標値 （令和12年度）	町民1人当たり社会教育・社会体育施設利用回数	11.3回	17.5回	17.5回	方針	④ 快適な生活を支える、コンパクトで安全・安心なまちづくりに取り組みます （防災・減災、防犯、交通安全、都市整備、公共交通、上下水道）				目標 指標	内容	現状値 （令和7年度）	中間値 （令和10年度）	目標値 （令和12年度）	デマンド型乗合タクシーの人口当たり利用者数	0.6人	0.7人	0.7人	定時定路線バスの人口当たり利用者数	1.6人	1.7人	1.7人	方針	⑤ 質の高い持続可能なまちづくりに取り組みます （環境保全、廃棄物・循環型社会、地域コミュニティ・協働、行財政運営）				目標 指標	内容	現状値 （令和7年度）	中間値 （令和10年度）	目標値 （令和12年度）	町税収納率	96.7%	98.0%	98.0%
方針	① 健やかな暮らしをともに支えるまちづくりに取り組みます （子育て環境、保健・医療、障がい福祉、高齢者福祉）																																																																													
目標 指標	内容	現状値 （令和7年度）	中間値 （令和10年度）	目標値 （令和12年度）																																																																										
	合計特殊出生率	0.88	1.22	1.22																																																																										
方針	② 地域の資源を生かした産業の振興と活力あふれるまちづくりに取り組み （農林水産業、商工業、観光・交流、移住・定住）																																																																													
目標 指標	内容	現状値 （令和7年度）	中間値 （令和10年度）	目標値 （令和12年度）																																																																										
	新規転入者数	1,128人	1,230人	1,230人																																																																										
方針	③ のびのびと学び、夢と志を育むまちづくりに取り組みます （学校教育、生涯学習、文化財、スポーツ・レクリエーション）																																																																													
目標 指標	内容	現状値 （令和7年度）	中間値 （令和10年度）	目標値 （令和12年度）																																																																										
	町民1人当たり社会教育・社会体育施設利用回数	11.3回	17.5回	17.5回																																																																										
方針	④ 快適な生活を支える、コンパクトで安全・安心なまちづくりに取り組みます （防災・減災、防犯、交通安全、都市整備、公共交通、上下水道）																																																																													
目標 指標	内容	現状値 （令和7年度）	中間値 （令和10年度）	目標値 （令和12年度）																																																																										
	デマンド型乗合タクシーの人口当たり利用者数	0.6人	0.7人	0.7人																																																																										
	定時定路線バスの人口当たり利用者数	1.6人	1.7人	1.7人																																																																										
方針	⑤ 質の高い持続可能なまちづくりに取り組みます （環境保全、廃棄物・循環型社会、地域コミュニティ・協働、行財政運営）																																																																													
目標 指標	内容	現状値 （令和7年度）	中間値 （令和10年度）	目標値 （令和12年度）																																																																										
	町税収納率	96.7%	98.0%	98.0%																																																																										
対 策 （抜粋）	移住・定住の推進 ・空き地や空き家情報を積極的に収集・発信するとともに、中古住宅購入・住リフォーム等の補助や、空き家に残る家財道具等の処分を支援し、資源の有効活用と循環を図ります。併せて、空き家所有者に対しては、適切な維持管理を促す働きかけを行っていきます。																																																																													

項 目	概 要
対 策 (抜粋) (続き)	・買い物や通院などの生活関連サービスの充実、利便性の高い公共交通体系の整備などにより、便利で快適な暮らしができる魅力ある居住環境を創出します。 地域間交流の促進 ・近隣市町村との連携や仙台都市圏との交通アクセスの利便性を活かし、広域的な交流施策を展開していきます。定住自立圏構想との連携も視野に入れ、広域計画圏域との協働による交流促進を図り、地域間交流を通じた持続可能な地域づくりを推進していきます。 農業の振興 ・農地の持つ多面的機能が十分発揮されるよう、耕作放棄地の発生防止及び再生利用に努めるとともに、農地の適切な保全管理と良好な農村環境の維持を図ります。 林業の振興 ・森林の持つ多面的機能が十分発揮されるように、健全な森林整備の必要性を周知する取り組みを通じ町民及び関係者に意識の高揚を図りながら、森林の保全・育成の推進を図ります。 商工業の振興 ・地域に密着した魅力ある商店づくりを推進し、商業活動の活性化を目指すほか、新市街地を中心とした買い物利便性のさらなる向上と、町全体へと利便性が波及する取り組みの推進等、賑わいの創出に努めます。 ・企業誘致に関しては、発展可能性を見据えた用地の確保・整備への取り組みを進めるとともに、首都圏と直結した常磐自動車道やＪＲ常磐線をはじめとする充実した交通インフラの優位性を生かした企業誘致活動を展開します。 観光の振興 ・グリーン・ツーリズム、サイクル・ツーリズム、景観や自然の素晴らしさを感じられる各種イベント等の開催、歴史文化を感じられる施設の掘り起こしと活用など、地域資源を生かした観光・交流機能の拡充・整備に取り組みます。 産業間の連携 ・６次産業化の取り組みに対し支援するとともに、農水産物直売所「やまもと夢いちごの郷」をブランド認証品や６次産業化商品の販売促進の拠点と位置付け、高品質かつ魅力的な物産の提供を通じ、町の魅力の向上と販路拡大に努めます。 国県道の整備 ・広域幹線道路となる国県道における事故リスクの低減を図るため、交通事故多発地点や通学路等を中心に交通安全施設の整備充実を要請するとともに、交通ネットワークの維持・保全や通行者の安全性向上に有益な情報提供を、基礎自治体ならではの日常的な視点から行います。 町道・農道の整備 ・町民の生活に密着した道路の整備を行い良好な居住環境の形成に努めるとともに、新市街地の利便性を享受するため、新市街地と既存市街地を結ぶ避難道路

項 目	概 要
対 策 （ 抜 粋 ） （ 続 き ）	を含めた道路網の整備を進め、交通機能を向上させます。また、生活環境の保全を図るため、大型貨物自動車及び通過交通の市街地内への侵入の抑制を図るとともに、市街地内や幹線道路の歩道等の整備促進及び、狭あい道路整備を図っていきます。 公共交通確保対策 ・ 町民の生活を支える身近な交通手段である公共交通の利便性の向上を図るとともに、駅や医療機関、学校、公共施設等を中心とした公共交通網の整備を促進します。 ・ 新市街地と既存市街地を有機的に繋ぐ交通ネットワークの構築を図り、新市街地の利便性を町全体が享受できるまちづくりを進めます。学校等の公共施設の統廃合に併せて、スクールバスや町民バスなどのバス路線の再編を検討します。 上下水道の整備 ・ 安全・安心な水道水を安定的に供給するため、上下水道施設・設備等の更新や耐震化、長寿命化対策等について、ストックマネジメント等各種計画に基づき、事業の平準化を行いながら計画的に施設整備を進めます。 ・ 下水道の供用開始後、一定期間が経過しても下水道へ接続しない方へ下水接続を働きかけるとともに、下水道処理区域外においては、浄化槽による污水处理を推進します。 消防・防災対策 ・ 将来、発生が予測される地震災害や、近年全国各地で頻発・激甚化する水害、土砂災害などの自然災害から町民の生命、財産を守るために、「自助・共助」の理念のもと、総合防災訓練や防災教育により防災意識の高揚を図るとともに、地域の自主防災組織の機能強化など、地域と行政が連携した体制の構築を目指します。 ・ 町民が安心して暮らせるよう、未整備区間の河川等改良事業や、頻発する湛水被害解消に向けた坂元地区や山下・横山両地区の排水対策事業、防災重点農業用ため池緊急整備事業などを実施することにより、防災・減災対策の充実を図ります。 住宅環境整備対策 ・ 大震災後に整備された生活利便性の高い3か所の新市街地に、立地適正化計画により都市機能と居住誘導を図ることで人口密度を高め、町内の恵まれた交通連携軸を保全することで中心部への移動が容易な生活環境を維持します。 ・ 将来にわたって良好な住環境を確保するため都市計画制度を活用し、用途地域や地区計画の指定を進めます。 ・ 将来、発生が予測される地震災害対策として、旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震化を推進するとともに、町民が安心して暮らせるよう、防犯灯の整備を推進するなどの防犯対策に取り組みます。 ・ 町営住宅については、耐用年数を超過した住宅の用途廃止等に取り組みながら、適正な維持管理に努め、住宅環境の維持保全に努めます。

項 目	概 要
対 策 （ 抜 粋 ） （ 続 き ）	医療の確保 ・本町医療の拠点である宮城病院の診療機能の維持・向上を図りながら、近隣自治体である亘理町や町内医療機関との連携を強化し、地域医療体制の構築を推進します。 学校教育 ・小学校の再編に伴う小中一貫教育学校の令和 12 年開校に向け、運営体制の検討と併せて、民間活力導入可能性調査や測量調査業務など、学校施設整備の準備を計画的に取り組めます。 集落の整備 ・人口減少による生活利便施設(医療・福祉・商業等)の縮小を抑制するための施策として、立地適正化計画による誘導施策を進め、併せて町内外からの子育て世代を中心とした移住定住者の受け入れ先を確保すべく、町有地を活用した分譲宅地の整備に関する検討を行います。 地域文化の振興等 ・町の貴重な財産であり、地域資源でもある文化財についても適切に保護と保存管理に努め、これらを活用した学習機会や公開の機会を創出することで、文化財保護意識と郷土愛の醸成を図ります。また、住民等の参加による文化財を生かした特色ある地域づくりを進めます。

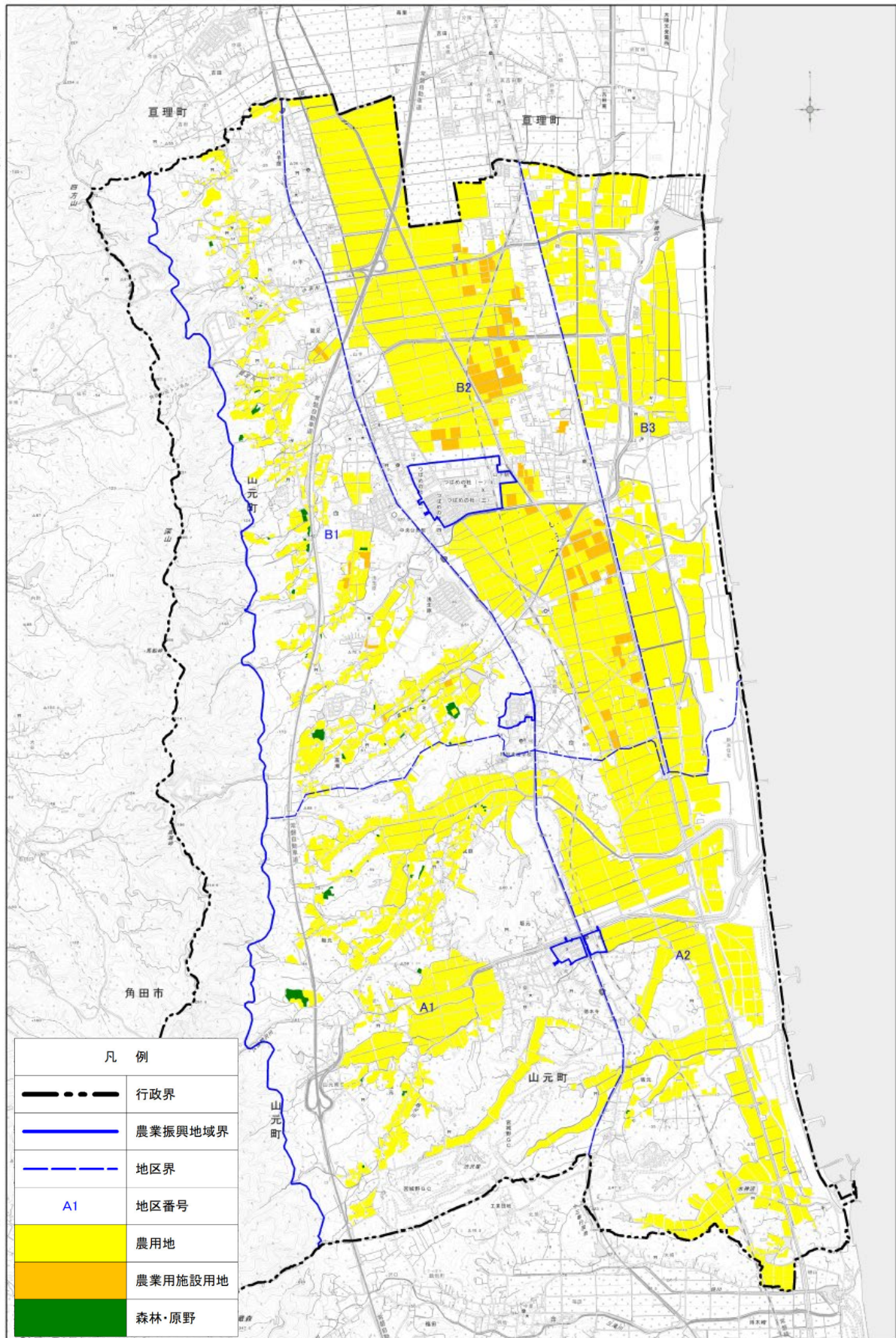
1-11. 山元農業振興地域整備計画（令和7(2025)年11月）

項 目	概 要																																							
土地利用の 構想	・ 農業的観点からは、農業生産性の維持・向上と営農継続の確保を基本方針としつつ、農地の集約化および内陸移転後の住宅地との適正なゾーニングを重視している。特に、被災農地の復旧に加え、担い手の経営展開に資するよう、農用地と農業用施設用地の機能的連携を考慮した配置を推進している。																																							
	■農業振興地域の土地利用構想																																							
	単位：ha，％																																							
	<table><tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">総面積</th><th colspan="3">農用地</th><th rowspan="2">混牧 林地</th><th rowspan="2">農業用 施設 用地</th><th rowspan="2">小計</th><th rowspan="2">混牧林地 以外の 山林原野</th></tr><tr><th>農地</th><th>採草</th><th>計</th></tr><tr><td>現在 (令和 7 年)</td><td>1,675 (100.0)</td><td>1,603 (95.7)</td><td>0 (0.0)</td><td>1,603 (95.7)</td><td>0 (0.0)</td><td>62 (3.7)</td><td>1,665 (99.4)</td><td>10 (0.6)</td></tr><tr><td>目標 (令和 17 年)</td><td>1,675 (100.0)</td><td>1,603 (95.7)</td><td>0 (0.0)</td><td>1,603 (95.7)</td><td>0 (0.0)</td><td>62 (3.7)</td><td>1,665 (99.4)</td><td>10 (0.6)</td></tr><tr><td>増減</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>		総面積	農用地			混牧 林地	農業用 施設 用地	小計	混牧林地 以外の 山林原野	農地	採草	計	現在 (令和 7 年)	1,675 (100.0)	1,603 (95.7)	0 (0.0)	1,603 (95.7)	0 (0.0)	62 (3.7)	1,665 (99.4)	10 (0.6)	目標 (令和 17 年)	1,675 (100.0)	1,603 (95.7)	0 (0.0)	1,603 (95.7)	0 (0.0)	62 (3.7)	1,665 (99.4)	10 (0.6)	増減	0	0	0	0	0	0	0	0
				総面積	農用地						混牧 林地	農業用 施設 用地	小計	混牧林地 以外の 山林原野																										
農地		採草	計																																					
現在 (令和 7 年)	1,675 (100.0)	1,603 (95.7)	0 (0.0)	1,603 (95.7)	0 (0.0)	62 (3.7)	1,665 (99.4)	10 (0.6)																																
目標 (令和 17 年)	1,675 (100.0)	1,603 (95.7)	0 (0.0)	1,603 (95.7)	0 (0.0)	62 (3.7)	1,665 (99.4)	10 (0.6)																																
増減	0	0	0	0	0	0	0	0																																
	注：小数点以下は四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。																																							
土地利用の 計画	土地利用計画図（附図 1 号-令和 7 (2025)年 8 月作成）を次頁に示す。																																							

附図1号

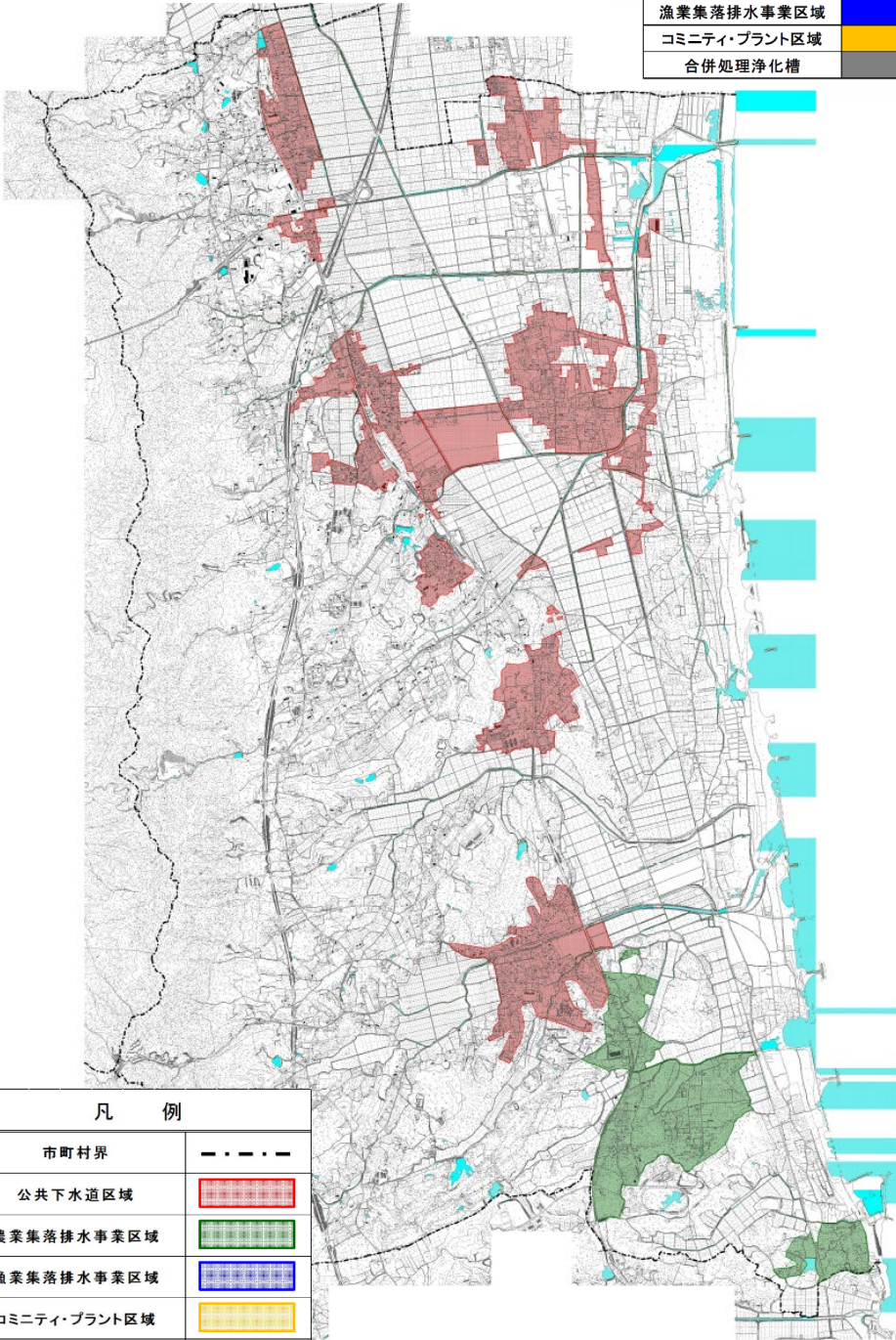
土地利用計画図

令和七年八月作成



1-12. 污水適正処理構想（令和5（2023）年12月）

項 目	概 要						
目標年次	中期目標：令和 17(2035)年 長期目標：令和 27(2045)年						
整備計画 (アクション プラン)	■整備スケジュール（中期）						
	計画区分	事業	事業内容	2024 年	2025 年	2034 年	2035 年
				R 6 年	R 7 年	R 16 年	R 17 年
	施設整備	下水道	未整備地域の整備				
		農業	—				
浄化槽		浄化槽設置補助金の推進					
■污水处理施設整備基本構想図【今後 10 年概成】							
凡 例 公共下水道区域 農業集落排水事業区域 漁業集落排水事業区域 コミュニティ・プラント区域 合併処理浄化槽 凡 例 市町村界 公共下水道区域 農業集落排水事業区域 漁業集落排水事業区域 コミュニティ・プラント区域 合併処理浄化槽 着色なし							

項 目	概 要																				
整備計画 (アクション プラン) (続き)	■整備スケジュール（長期）																				
	計画区分	事業	事業内容	2036 年	2040 年	2041 年	2045 年														
				R 18 年	R 22 年	R 23 年	R 27 年														
	施設整備	下水道	水洗化率の向上推進																		
		農業	公共下水道へ接続																		
浄化槽		浄化槽設置補助金の推進																			
■污水处理施設整備基本構想図【長期(10～20 年)】																					
																					
<table><tr><th colspan="2">凡 例</th></tr><tr><td>公共下水道区域</td><td></td></tr><tr><td>農業集落排水事業区域</td><td></td></tr><tr><td>漁業集落排水事業区域</td><td></td></tr><tr><td>コミュニティ・プラント区域</td><td></td></tr><tr><td>合併処理浄化槽</td><td></td></tr></table>								凡 例		公共下水道区域		農業集落排水事業区域		漁業集落排水事業区域		コミュニティ・プラント区域		合併処理浄化槽			
凡 例																					
公共下水道区域																					
農業集落排水事業区域																					
漁業集落排水事業区域																					
コミュニティ・プラント区域																					
合併処理浄化槽																					
<table><tr><th colspan="2">凡 例</th></tr><tr><td>市町村界</td><td>— · — · —</td></tr><tr><td>公共下水道区域</td><td></td></tr><tr><td>農業集落排水事業区域</td><td></td></tr><tr><td>漁業集落排水事業区域</td><td></td></tr><tr><td>コミュニティ・プラント区域</td><td></td></tr><tr><td>合併処理浄化槽</td><td>着色なし</td></tr></table>								凡 例		市町村界	— · — · —	公共下水道区域		農業集落排水事業区域		漁業集落排水事業区域		コミュニティ・プラント区域		合併処理浄化槽	着色なし
凡 例																					
市町村界	— · — · —																				
公共下水道区域																					
農業集落排水事業区域																					
漁業集落排水事業区域																					
コミュニティ・プラント区域																					
合併処理浄化槽	着色なし																				

項 目	概 要
各事業の取組 (概要版抜粋)	1) 下水道事業（単独） 都市計画マスタープラン等の上位計画との整合性を確保しつつ、事業計画の見直しを行い、令和27年を整備完了目標年次として位置づけ、計画的な整備の推進に努めます。 下水道処理人口普及率: R6 60.2% R17 59.4% R27 59.7% 2) 集落排水事業（農集） 農業集落排水施設については、公共下水道への接続の可能性を含めた経済比較を実施した結果、既存施設を更新し継続使用の方が経済的に有利であることが確認されたため、当該施設については更新を行い、引き続き運用を継続する。 集落排水等処理人口普及率: R6 R17 2.4% R27 2.4% 3) 合併処理浄化槽整備事業 本町では、平成7年度より個人設置型による合併処理浄化槽設置事業を実施しており、現在は、循環型社会形成推進交付金事業を活用し、補助金の交付を通じて浄化槽の普及促進に取り組んでいます。しかし、浄化槽未普及人口が多く、今後の普及促進が課題となっています。 浄化槽処理人口普及率: R6 18.1% R17 18.7% R27 18.1%

1-13. 第六次仙台都市圏広域行政計画(中間案)(令和4(2022)年2月)

項 目	概 要
計画期間	令和4(2022)年度から令和13(2031)年度までの10年間
ゾーン	中央ゾーン 仙台市 東部ゾーン 塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町 南部ゾーン 名取市、岩沼市、亶理町、山元町 北部ゾーン 富谷市、大和町、大郷町、大衡村
仙台都市圏の将来像	ー強みを生かして魅力を高め、 国内外の多くの人を惹きつける活力ある仙台都市圏ー ・東北全体の成長を牽引するとともに、圏域環境の良さ、東日本大震災からの復興の過程で得た資源・資産を生かして魅力を高め、国内外の多くの人を惹きつける活力ある仙台都市圏を目指します
基本構想	■南部ゾーン ～豊かな自然と地域資源が奏でる、魅力と活力あふれるゾーン～ ・南部ゾーンは、東北の空の玄関口である仙台空港が所在するとともに、JR東北本線、常磐線、仙台空港アクセス線、さらには仙台東部道路、常磐自動車道などが走り、広域的アクセスに恵まれています。 ・また震災遺構中浜小学校、竹駒神社、雷神山古墳をはじめとした文化資源等や、いちごやりんご、せり、春菊、カレイ、しらす、ホッキ貝、赤貝をはじめとする農・水産資源にも恵まれ、豊かな地域資源を有しています。加えて、沿岸部は大区画の圃場整備に伴う集落営農組織や農業経営の法人化が進んだほか、先端技術を取り入れたいちごの栽培など、地域産業の活性化や生産性の向上を図る取組みにも力を入れています。 ・令和3年2月に宮城県と名取市、岩沼市との覚書の締結により「仙台空港24時間化」が可能となり、物流の拠点として産業振興の促進、周辺地域の開発、積極的な企業誘致が進められ、地域経済の活性化が図られるとともに、新規路線の拡大や増便による利便性の向上で、国内外との交流人口の増加が期待されています。今後は、これまでの地域資源を活用し、魅力度の向上を図るとともに、東日本大震災後に整備された千年希望の丘、かわまちてらす閑上、荒浜にぎわい回廊商店街、やまもと夢いちごの郷など、新たな地域資源を活用した魅力と活力のあるゾーンになることを目指します。